

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第82回）議事概要

- 1 日 時 令和6年(2024年)11月7日(木) 午後2時00分から4時00分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 青委員、安部委員、上田委員、織田委員、笥委員、佐藤委員、篠原委員、長谷川委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 環境部 山口部長  
環境政策課 出雲課長、赤城主査、山川、大野  
廃棄物対策課 中島課長  
環境施設課 府馬課長  
広域処理センター 山本所長  
久里浜収集事務所 田辺所長
- 5 傍聴者 なし

### 6 議事内容

#### 開会

- ・事務局が交代した委員を紹介
- ・事務局が令和5年度から変更のあった事務局職員を紹介
- ・事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告

#### 議事

##### (1) アイクルにおける紙類の中間処理の廃止について

##### ○佐藤委員長

それでは議事に入ります。「アイクルにおける紙類の中間処理の廃止」について、事務局より説明をお願いいたします。

##### ○事務局

(資料1について説明)

##### ○佐藤委員長

ありがとうございます。只今の説明についてご意見やご質問はありますか。

(上田委員が挙手しているのを見て) はい、上田委員。

##### ○上田委員

今ご説明いただいた内容について、現状はアイクルで中間処理を行った後に入札を行っているという認識で間違いはないですか？また、今後は入札を行わなくなるのでしょうか？

○廃棄物対策課長

はい、その通りです。現状はアイクルで事業者が紙類の入札を行い、落札した事業者が製紙メーカーに資源として売却したものを再び紙にリサイクルしていますが、今後はアイクルでの中間処理や入札を行わずにリサイクルする形となります。

○佐藤委員長

今までは民間事業者と民間事業者の間に市が介入していたということでしょうか？

○廃棄物対策課長

その通りです。

○上田委員

システムを改善するという事なので基本的には良い話だと思います。今までの方法では、段ボール等はアイクルに搬入し、それ以外の新聞紙や雑誌等は直接リサイクル業者に搬入していましたが、これからは段ボール等についてもアイクルに搬入しないで直接リサイクル業者に搬入するようになるという認識でよろしいですか？

○廃棄物対策課長

はい、その通りです。

今回の変更に至るまでの背景をご説明させていただきます。

元々新聞紙と雑誌は「もっぱら物」という、いわゆる「ちり紙交換」のような扱いで回収し、紙料として売却していたという歴史があります。

しかし「段ボール・紙パック・その他の紙」は、平成9年に容器包装リサイクル法という容器や包装類のリサイクルを推進する法律が施行され、紙の容器包装についてもリサイクルを推進していくような法整備がありましたので、そこに対応するための施設としてリサイクルプラザ「アイクル」が平成13年度から稼働しました。

それから約23年が経過し、容器包装リサイクル法もだいぶ定着しましたが、アイクルの老朽化に伴い、施設の建て替えを検討する状況となりました。その中で、市内にリサイクル事業者が4事業者ありますので、そちらで処理をお願いすることはできないかという案が挙がり、ヒアリングによって処理が可能ということがわかりました。そこで、あえて市でリサイクル施設を維持していくよりも、民間のリサイクル業者に処理をしていただく方が効率的であり、資料1の2ページにもある通り、3者にメリットがあるということでしたので、今回のご提案をさせていただきました。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。

(米村委員が挙手しているのを見て) はい、米村委員。

○米村委員

情報媒体である新聞紙や雑誌、その他の紙は明らかに減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くと思います。

しかし、容器包装である段ボールや紙パックは、インターネット通販サイト等の様々な流通が変わる中で、量が増えていくのではないかと思います。また、近年の「プラスチックはあまり環境に良くない」という意識の傾向から、今までプラスチック製の容器包装を使用していた企業が、紙製容器包装に変更するというケースも考えられるため、今後段ボールや紙パック等は排出量がどうなっていくのかを慎重に予測することが求められます。

それから段ボールや紙パックについては、排出する前に洗ったり開いたりする必要があります。そのため、新聞紙や雑誌と排出方法が少し異なります。その部分を市民が十分に理解して対応できるかという点については如何でしょうか？

○廃棄物対策課長

はい、ご指摘の点については市の方でも同じ予想をしておりました。

令和2年度はコロナ禍でネット通販が普及したこともあり、実際に段ボールの回収量が大幅に増えました。しかしその後、令和3年、4年と平時に移行する中で、段ボール等の紙製容器包装を含めたすべての資源物が減少傾向にあるというのが実情です。そのため、横須賀市としましては、何か抜本的な政策を行わない限り、今後もおそらく減少傾向が続くであろうと考えております。

また、今回の変更に伴って市民の排出方法が変わる点はなく、現状では段ボール等の排出方法の変更は想定しておりませんので、引き続き従来の方でお出しいただければと思います。

○佐藤委員長

従来の方法ということは、集団資源回収で回収するということでしょうか？

○廃棄物対策課長

その通りです。汚れが付いているもの以外は、集団資源回収で回収して資源化を行います。

○佐藤委員長

わかりました。この件について、藤田委員から何かご意見等をいただけますか？

○藤田委員

この提案を聞いた時、大賛成だと思いました。その理由は3点あります。

まず1点目として、アイクルは稼働から23年が経過していますが、プレス機の機能がだいぶ落ちてきており、交換するには一億円以上の経費がかかります。集団資源回収で回収している紙類の量は、市内の民間リサイクル事業者が処理している事業系の段ボール等の5分

の1程度で非常に量が少ないので、民間リサイクル事業者でも十分処理が可能です。そのため、一億円以上かけて設備を交換する必要はなく、民間の事業者処理を任せて良いと思います。

2点目は、私がすごく心配していることなのですが、以前アイクルで火災がありました。前はボヤ程度の小さなものでしたが、また火災が発生する可能性も考えられるため、このようなリスクは無くしていかなければいけないと思います。民間のリサイクル施設は安全性の観点から屋根がすべて開いた状態になっているのですが、アイクルは密閉された施設であり、万が一の場合もリスクがあると思いますので、安全面も考慮した上でこの提案には大賛成です。

最後に3点目は、処理経費の部分です。入札を行うことでリサイクル費用が抑制される部分は多少あるかと思いますが、アイクルで中間処理を行うには作業される方々の人件費等が掛かるため、結果として処理経費が高くなっているのが現状だと思います。このような点からもこの提案は素晴らしいと思いました。また、資源回収協同組合としましても、回収した紙類をすべてアイクルまで運搬するのではなく、道中にある民間事業者の施設に搬入すれば良くなるため、運搬時間の短縮やコストの軽減に繋がります。市だけでなく我々にとってもメリットがありますので、とてもよく考えてくれた方法だと思います。

○佐藤委員長

資料にも関係者3者にとってメリットがあると記載されています。このメリットについて疑問がある方はいらっしゃいますか？

(上田委員が挙手しているのを見て) はい、上田委員。

○上田委員

資料1の2ページ目にあるメリットの部分を説明していただきましたが、メリットがあることは非常にいいと思います。それは市民にとっても良いことなので、ぜひこの部分をきちんと情報発信していきたいと思います。一方で、市民を説得する際には、どうしてもメリットの話をたくさんしてしまいがちですが、藤田委員からは少しですがデメリットの説明もあったと思います。新しい取り組みを行うわけですから、当然リスクもあると思いますので、デメリットの部分もきちんと説明し、そのうえで「メリットの方がこれだけ多いので、このように変更します。」と説明する形の方が良いのではないかと思います。審議会の場で何かを決定することには一定の責任が伴いますので、そこは確認させていただきたいと思いました。

藤田委員がおっしゃるように、火災の問題もあると思います。またそれ以外にも「この部分はとても良いのですが、このようなリスクもある」というところを確認した上で、きちんと委員の皆様にご理解を取って進めていくのが良いと思います。

○佐藤委員長

上田委員のお考えは非常に理解できると思います。やはり市民に対してきちんと説明責任を果たすことが大事だと思います。デメリットも含めた上で市民にとっても良い変更で

あるという説明をきちんと行っていただければと思います。

委員の皆様のご意見から、この件についての疑義は特にないように感じますが、市民への説明についてはどうぞよろしくをお願いします。

(前段で算委員が挙手していたため) 算委員、お願いします。

○算委員

上田委員の意見と同様ですが、このような説明を行う場合は、一定の基準や指標を設定し、それぞれのメリットやデメリットを検討した上で「結果としてこちらの方法を採用しました」という流れで説明する形が一番いいのではないかと思います。また資料についても文章で説明するのではなく、数字やデータを示す形で説明を行った方が分かりやすいのではないかと思います。

基本的にこの案には賛成ですが、デメリットも多少あると思うので、その部分は資料に記載した方がよいと思いますし、メリットばかりだと「もっと早くやれば良かったのになぜ今まで気が付かなかったのか」ということにもなりかねないと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。そうしましたら、上田委員と算委員のご意見を反映した形で今後は進めていただくということによろしいでしょうか。

(藤田委員が挙手しているのを見て) はい、藤田委員。

○藤田委員

横須賀市は容器包装リサイクル法に基づいて紙類をリサイクルしていますが、市が事業として紙類のリサイクルを行っている自治体は少数であり、全国的には古紙問屋に任せているケースが多いです。その理由としましては、自治体が自ら行うことで一定のデメリットがあると認識しているからです。

缶類やびん類、ペットボトルについては自治体でリサイクルしているケースが多いですが、紙類を行っている自治体はほとんどないのが現状です。

○佐藤委員長

確かに紙類のリサイクルを自治体自ら行っているところはあまりないですね。びん類や缶類については、市が場所を貸して、そこで事業者が収集からリサイクル、そして販売まで行っているという事例も出てきているようです。今後もそのような事例が増えていくかもしれませんが、納得と合意の上でそういった施策を進めていただければと思います。

(2) ごみダイエツ推進員制度の終了について

○佐藤委員長

それでは次の議題に移らせていただきます。「ごみダイエツ推進員制度の終了」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

(資料2について説明)

○佐藤委員長

ありがとうございます。そのような意図はないと思うのですが、「制度の終了」という言葉が与える印象から「あまりうまくいかなかったから終了する」という内容ではないかと予想していました。しかし「制度の役割を十分に果たしたのでこの制度を終了し、クリーンよこすかに機能移転する」という「発展的な終了」という理解でよろしいですか？

○環境政策課長

委員長がおっしゃる通りです。資料では「廃止」という表現を使っていますが、「発展的な終了」という形でご理解いただければと思います。

資料2に記載の通り、「町内会における負担の軽減」という視点から、現在横須賀市では色々な負担軽減策を検討しているところです。特にごみに関する部分では、現在も町内会の方々に多大なるご協力をいただいている状況でございます。そこで、少しでも負担の軽減につながる方法として、我々としても長年ごみダイエツ推進員制度を今後どうしていくかという検討を行う中で、今回の制度終了という選択をさせていただきました。

またその検討において、クリーンよこすか市民の会に統合できないかというご提案もいただきましたが、クリーンよこすか市民の会は昭和49年に発足して今年で50周年を迎える制度であるのに対し、ごみダイエツ推進員制度は約30年前の平成7年度に開始した、後から発足された制度であるという部分を踏まえ、統合についても賛否様々な意見があったことから、今回はまず「ごみダイエツ推進員制度の終了」という形をとらせていただき、クリーンよこすか市民の会との統合は次のステップとして検討していきたいと考えています。

○佐藤委員長

わかりました。この件について、町内会自治会の立場からご意見をいただきたいのですが、安部委員、如何でしょうか？

○安部委員

このごみダイエツ推進員制度は約30年前から始まった制度であるのですが、当時は地域のごみの出し方や分別等が守られずに滅茶苦茶な状態で、非常に困難を極めている状況でした。そんな中、行政からの要請によって町内会自治会からごみダイエツ推進員という役員を選出し、分別に関する大きなトラブルがなくなっていくという、そのような流れで過去からずっと進められてきました。現在では大きな問題もなく、ほとんどの方がきちんとマナーを守っている状況です。

もう一点は、今ご説明があったように、行政から町内会自治会に選出を依頼される役員が非常に多いので、役割を終えたものは一つずつ無くしていただけると、我々町内会自治

会としては大いに助かります。このような制度がもっと無くなっていけばいいと思います。

クリーンよこすか市民の会との統合については、クリーンよこすか市民の会の方々の負担が増えて少し大変かなと思いますが、現状では市民の方々はかなりきちんとマナーを守っていただいているので、このような制度は一日も早く終わらせていただけるとありがたいと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。安部委員からお話がありましたが、「ごみダイエット推進員の役割を担ってきた人たちがごみの出し方や減量化の推進に寄与し、状況はだいぶ改善されたため、これによりごみダイエット推進員制度は本来の役割を概ね果たした」という考えで、自治会の負担を軽減する形を選んだというように理解しました。資料2の1ページ目にある「社会情勢の変化」という部分は、要するに「横須賀のごみの減量化が推進され、ごみの出し方等が改善された」ということをストレートに記載してもいいのではないかと思います。そのようなことを指しているのですよね？

○環境政策課長

少し補足説明をさせていただきます。今回の背景としましては、横須賀市では令和元年度、またそれ以前の平成13年度にごみの分別を変更させていただいています。平成13年度の分別変更を行う以前は、分別が守られていない場所が多く、町中が滅茶苦茶な状態で清掃が行き届かないような場所もあるような状況でした。しかしその後、市民の皆様になんげごみの減量化・資源化についてご理解をいただきながら、令和元年度の分別変更も大変スムーズに実施させていただき、町中の状況が乱れるようなトラブルもありませんでした。委員長がおっしゃる通り、このような状況の変化が今回の「制度終了」のきっかけとなっている部分がありますので、資料についてもそのように整理させていただきます。

○佐藤委員長

その経緯をしっかりと表現していただければと思います。

(上田委員が挙手しているのを見て) では上田委員からもご意見をいただけますか？

○上田委員

クリーンよこすか市民の会は市民であれば誰でも参加することができるため、市民全員がクリーンよこすか市民の会の一員であるという認識で活動を行っています。

先ほどご説明いただいた通り、発足から50年が経過していますが、ごみダイエット推進員制度は町をよりきれいにしようという目的で行政が平成7年に開始した制度であるため、目指す方向性はほとんど同じです。ですから、「ごみダイエット推進員だから」「クリーンよこすか市民の会の委員だから」と別々の行動をとっているというよりは、地域では両方の委員をやっている方がとても多く、結局やっていることは同じです。

ただ一点、クリーンよこすか市民の会として心配しているのは、ごみダイエット推進員は市が委嘱する形をお願いしている制度であり、それだけの格付けがあります。これがク

リーンよこすか市民の会に吸収されることで、感情的な部分での変化があると困るなど思っています。

今回初めて「ごみダイエット推進員の終了」という議題が挙がりましたが、委員長がおっしゃる通り、確かに「終了する」という表現によって、推進員だった人達が「行政が自分たち推進員への委嘱を辞めるのが良いという結論に至ったのだ」という気持ちになってしまうのは、せっかく一緒に町をきれいにしていこうとしている中、非常によろしくないと思います。出来たらこれから一体となってやっていきたいと思っている部分もありますので、何か良い表現に文章を調整していただけるとありがたいと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。私もその方がいいと思いますので、プラスの印象を与える表現に変えていただきたいと思います。

またその中で、クリーンよこすか市民の会の活動も同時進行で現在の状況を作り上げてきたというところはきちんと説明していただければと思います。

その他にご意見はありますか？（筧委員が挙手しているのを見て）はい、筧委員。

○筧委員

同じような意見で申し訳ないのですが、ごみダイエット推進員制度をここで終了し、今後クリーンよこすか市民の会に機能を統合していくことを計画しているとのことですが、問題を先送りしているだけの様な気がしてならず、果たしてそれで今まで通りの状況を保つことができるのか疑問です。11月3日に私が住んでいる小川町でクリーンよこすか市民の会のごみ拾い活動が実施されたので、そちらに参加してきましたのですが、ごみダイエット推進員とクリーンよこすか市民の会の委員を兼務している人がいることを私は全く知りませんでした。町内会での役割としてそんなに頑張っていただいている方々がたくさんいるということを知らなかったのもとても驚きました。

要するに、クリーンよこすか市民の会の活動を継続することで、この問題は解決するかというのが疑問です。

○佐藤委員長

筧委員から疑問が提示されました。まずは市の方からこの件についてご回答をいただけますか？

○環境政策課長

減量化・資源化の推進については、市の方針である廃棄物処理計画の政策としても進めていこうと考えています。

横須賀市ごみ処理基本計画の様々な施策を進めていくとともに、ごみ分別アプリ等のツールを活用して情報発信を行い、市民の皆様にも市の施策を周知していきたいと考えています。

また、そのような取り組みと並行しながら、クリーンよこすか市民の会の方にもご協力をいただきまして、引き続き減量化・資源化を進めていきたいと思っています。

○佐藤委員長

委員の皆さんの方から本件について何かご意見はありますか？

(織田委員が挙手しているのを見て) はい、織田委員。

○織田委員

論点がずれていたら誠に申し訳ないのですが、一点お話しさせてください。現状が良くなってきていることを踏まえて今回ごみダイエツト推進員制度が終了することは理解できるのですが、資料2にある通り 348 名中 178 名の方がクリーンよこすか市民の会の委員を兼任していること、また町内会等によってはごみダイエツト推進員としての推薦者を選出することができないという点について、ここに本質的な問題が隠されているのではないかと思います。この点については課題としてこれからしっかり行政の方で考えていただきたいと感じています。

ごみの分野に限らず、青少年関連や民生委員、福祉推進委員もそうですが、色々な役員の成り手がかなり少なくなっているのが現状です。町内会や自治会には大きいところも小さいところもあって、大きいところであればそれだけの委員を選任することができると思いますが、小さい町内会は必然的に人が少ないのでその分役員の成り手がおらず、結果として役割を兼務するという問題が生じています。一生懸命取り組んでいただける方が兼務されているのであれば良いのですが、そうではない方がやむを得ず兼務されているとしたら、実態と本来の目的がずれてしまっていると思います。そういった背景をきちんととらえていかないと、町内会としての大変な問題に発展してしまう可能性があるので、背景の部分をしっかりとらえ、町内会の機能を基本的に作り直すところを含めて、行政全体で考え直していただきたいと思います。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。私のところの町内会のごみダイエツト推進員という役員はおりませんが、資源回収に特化するというような、もう少し狭い範囲で担当を置いています。場合によっては行政の政策の支援をすることもあります。メインの仕事は資源回収等の担当する取り組みを率先して進めていくという役割です。逆に自治体において、ごみダイエツト推進員という役割を選出しているということは実はあまり知りませんでした。基本的にはそういった役員の成り手が少ない中で、明確に一つの目的だけでも特化して進めていければいいとは思いますが、織田委員や安部委員がおっしゃったように、成り手が少なくなっているという問題については、ごみに限らずおそらく全体的な問題だと思えます。この問題を踏まえた上で、これからも廃棄物の減量化等に向けて主力となってくれる人達を増やしていけるように検討していくということ、今回の制度の終了に伴った次のステップという形で、位置付けてもらえるとありがたいです。

まだ委員の皆さんは色々なご意見があると思いますが、時間の都合上、次の議題へ移らせていただきます。

(3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理（令和5年度実績）について

○佐藤委員長

次の議題は「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理（令和5年度実績）」についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

（資料3について説明）

○佐藤委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆さんの方からご意見をいただきたいと思えます。篠原委員、口火を切っていただけますでしょうか。

○篠原委員

はい、ご説明ありがとうございました。今、計画の進行管理についてご説明いただきましたが、ごみの排出量は順調に減ってきているのかなと思います。一方で、とらえ方が正しいのかわかりませんが、人口がだいぶ減少している部分もあるので、一人当たりのごみ排出量という視点で状況を見ていくという方法も一つの有効なとらえ方ではないかと感じました。ただ、ごみの排出量の中には市民が排出したごみだけでなく、観光客の方々が排出したごみも含まれていると思いますので、単純には言えないかもしれませんが、そのような見方も必要ではないかと感じましたので、ご意見がありましたらお聞かせいただければと思います。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございました。一人当たりのごみ排出量に関するデータは当然市の方で把握していると思いますので、その情報も加味しながら、市の方から篠原委員のご意見に対するコメントをいただけますか？

○環境政策課長

篠原委員からのご質問について説明させていただきます。ご指摘の通り、横須賀市は人口減少が進んでいますが、現状では人口の減少率以上にごみの減量が進んでいるという状況にあります。特に燃せるごみの減少傾向が大きくなっているのですが、市の方では昨年度の分別変更による影響も含まれているのではないかと考えています。

また、観光客によるごみの排出量については、事業系ごみを対象としている許可収集の実績から傾向を分析していますが、そちらについても前年度よりも減少している状況です。コロナ禍における減少傾向がそろそろ戻ってくるのではないかと予想していましたが、コロナ以前の排出量までは戻っていないことがわかりました。事業者の方々から話を伺いますと、食品ロスという言葉がだいぶ普及しており、食品ロスに関する取り組みもかなり進められているような状況でしたので、全体的には我々が想定しているよりも減少す

る傾向が今後も継続していくのではないかと考えています。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。今の説明を端的に表しているのが資料3の17ページの数値目標と実績値の比較だと思いますが、この実績に人口減少だけでなく、新たな社会情勢の変化等も影響していると想定されるのであれば、今後もこの傾向が続くのか、又はどこかでリバウンドが起こる可能性があるのかという部分を含めて予測していく必要があるのではないかと思います。それを踏まえて「計画の見直しをしたい」という判断をされたのでしょうか？

○環境政策課長

はい、その通りです。今年度の上半期の状況を見ますと、やはり引き続きごみの減量化が進んでいる状況にありますので、そのような点も踏まえて計画の見直しをご提案させていただきました。委員長がおっしゃる通り、今の状況が一時的な減少傾向であり、今後どこかでごみ排出量がリバウンドする可能性があることも想定はしていますが、市の施策を進めることによって上手く補っていければと思います。

今後の取り組みとしましては、先ず事業系ごみに関しまして、「ごみゼロチャレンジデー」という、イベント等で排出されるごみをなるべく資源化する取り組みを行っていきます。直近では、来週から津久井浜で行われるウィンドサーフィンワールドカップの会場で実施する予定であり、市に関するイベントにおいて今後普及していければと考えています。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。他にご意見がある方はいらっしゃいますか？

(筧委員が挙手しているのを見て) はい、筧委員。

○筧委員

資料3について教えてください。まず1点目は、4ページからの評価についてA評価が多くなっているように見えますが、これは誰がどのような判断で評価したものであるか教えていただきたいです。

それから2点目は、4ページの「食品ロス削減について」という施策の部分に「ヒアリングを行いました」との記述があり、A評価となっています。ここで言う「ヒアリングを行った」というのは、単純に話を聞いたということを指していますか？それともそれに伴って何かしらの計測等を抜き打ちで実施していますか？またこの評価は「ヒアリングの実施」ということに対してのみで判断されたものでしょうか？

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。では事務局の方からご説明をお願いします。

○環境政策課長

まず1点目の「評価を誰が行っているか」という点については、本市において評価を行っています。各施策に記載のデータは、数値を示しているものとそうでないものがありますが、評価についてはあくまでも「事業の実施の有無」に対して行うものでありますので、「予定通り実施できたもの」についてはA評価として評価させていただいております。

#### ○廃棄物対策課長

2点目の「食品ロスのヒアリング」につきましては、令和5年度に、事業系一般廃棄物の多少排出事業者「日量50kg以上排出する事業者」を対象にアンケートを行い、多量排出事業者が実際に排出する一般廃棄物をどの程度リサイクルしているかということ进行调查したものです。

#### ○算委員

すいません、もう一度教えてください。4ページの「食品ロス削減について」の部分に記載された実績の推移を見ると、令和5年度実績の「燃せるごみに含まれる食品ロスの割合」が前年度よりも増えていると思います。また、下段の「食品ロスの発生量」についても量が増えています。真ん中の「厨芥類における食品ロスの割合」は減っているようですが、他の2つが増えているのにA評価になっている理由を教えてください。

#### ○環境政策課長

ご指摘いただきました「食品ロス削減について」の評価については、ヒアリングや啓発、食品ロス調査等、食品ロス削減に向けた施策を実施したかどうかという視点で評価を行っています。

#### ○佐藤委員長

評価方法の問題は、この審議会の中でも何度か議論されている案件です。「自己評価でA～Cの3段階評価というのはどうなのか」や「施策を実施したか実施していないかで評価するのは甘いのではないか」といったご意見は過去の議論の中でもありました。「A～Eの5段階にする」という案や、基準や指標の定量化というご意見も出たのですが、課題もあったため、確実に実施したことを継続していくという考えで、当面はA～Cの3段階評価を市としては続けていきたいとのご意見がありました。

ただ、当時の審議会において、市の方では今後この評価方法についてどのように精査するかという点を検討していきたいと発言されており、その点は宿題のような形になっていますので、施策の実施の有無で評価は行うものの、各施策に数量や回数等のデータを追加してもらっています。今後はそのような点も少しA～C評価に反映できると良いと私も思っているところですが、方針を決定するには少々時間がかかるということで、審議会としては推移を見守っているところというのが現状です。

委員の皆さん、この認識で間違いないでしょうか？（米村委員が挙手しているのを見て）はい、米村委員。

○米村委員

ちょっと論点がずれてしまうかもしれませんが、この進行管理の中で、何か所か「調査やヒアリングをした」といった情報収集を行ったことを示す記載があります。その結果によって、今まで実施してきた内容を変えるべきだと感じたものや、実際にやり方を変えたという事例があれば、それをお示しいただくとより分かりやすいのではないかと思います。そのような事例はありますか？

○廃棄物対策課長

先ほどご説明いたしました「多量排出事業者へのアンケート」の結果を例に挙げさせていただきますと、事業者が排出する一般廃棄物には、紙類、厨芥類、剪定枝等が含まれていますが、大半を占めているのは紙類です。今回のアンケートの結果から分かった点なのですが、この紙類については 80%程度が既にリサイクルされています。また厨芥類についても、特にスーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心にリサイクルしていただいていることがわかり、このような実態を知ることができたという点がこのアンケート調査における収穫であったと感じています。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。他にご意見がある方はいらっしゃいますか？  
長谷川委員、如何でしょうか？

○長谷川委員

はい、資料に細かく情報を記載していただいているので、読み込む中で理解は深めてきました。一点だけご質問させていただくと、ごみ分別アプリについて、今回の資料で「市民へのごみ分別アプリの呼びかけを強化していく」と記載がありましたが、私は市がこのようなアプリを出していることを知りませんでした。昨日アプリをダウンロードさせていただいて中身を見てみたのですが、ごみの処理に関する情報やごみの出し方が結構細かく載っており、「燃せるごみではこういったものを出せる」というところまでしっかりと示されていました。アプリについては5万件以上ダウンロードされているようですが、市民の方がどのくらい閲覧されているのか教えていただけますか？

○環境政策課長

申し訳ございません。アプリの閲覧数については手元に資料が無いのでわかりませんが、このアプリは約 20 年前に作らせていただいたものです。現状は日本語版のみとなっていますが、町内会の方々からご相談をいただく中で、外国人の方々のごみの排出に関するトラブルが多いと伺いますので、今後アプリをリニューアルする際は、外国人の方々にもご利用いただけるような形にリニューアルしていくことを考えています。

○長谷川委員

このようなデータは、市民の方は普段なかなか見ることができないので、進行管理の中に

このようなデータを含めることで、市の取り組みを直に市民の方に知っていただき、承認してもらうことが大切だと思います。今はスマートフォンを持っていない人の方が少ない世の中になってきていますので、そういった情報発信や呼びかけを強化し、もっとごみ処理について市民に知ってもらうことで、横須賀市の状況改善もスムーズにできるのではないかと思います。

○環境部長

ご意見ありがとうございます。分別アプリについては、約 57,000 件ダウンロードしていただいている状況にあり、横須賀市全体の約 19 万世帯と比較すると、およそ3分の1の世帯の方がアプリをダウンロードしていただいている状況です。今後はアプリの内容を更に分かりやすくするとともに、アプリの活用方法についての情報発信をしっかりと行うことで、さらに減量化や資源化の推進につなげていきたいと考えています。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では続いて青委員、如何でしょうか？

○青委員

はい、いくつか発言させてください。

まず、ごみ処理基本計画の施策におけるA～C評価については、以前の議論の中で私もだいぶ意見させていただきましたが、今年もほとんどの施策がA評価であることに疑問を感じます。この進行管理によって「横須賀市の廃棄物施策は非常に成功しており、特に問題や課題はない」ということを市民に伝えたいのであればこの形で良いと思いますが、実態に即した評価であるかという点は気になります。

先ほどごみダイエット推進員制度の終了に関する説明がありましたが、このダイエット推進員の取り組みについても、ごみ処理基本計画とどのように紐づいているのかがよく分かりません。ごみダイエット推進員の方々が努力されてきたから現状このような結果になっているということであれば、制度を終了することによってどのような影響があるのかという点も非常に気になるところです。ですから、ごみダイエット推進員の方々の取り組みの成果はどの施策に結びついているのかをきちんと進行管理に記載するべきだと思います。そうでなければ、ごみダイエット推進員の方々もやりがいを感じられないと思いますし、人々に意識の変化を求めるのであれば、このような制度や市民の方々の取り組みの成果をごみ処理基本計画の施策に結び付けるためにも、進行管理の中に記載するべきではないかと思います。現状の進行管理では、単に市の自己満足ではないかと感じてしまいます。

次に、資料3の17ページに「数値目標の見直しをする」との記載があります。計画の見直しをすることはとても大切だと思うのですが、数値目標の算出根拠や算出方法、算出式等を普通は公開すると思います。私は仕事柄、色々な会議に出席する機会が多いのですが、そのような場では必ず算出理由や方法が資料に記載されています。そういった理由や根拠が示されていないと、勢いで作っているのではないかと感じてしまうので、資料にきちんと示した方が良いのではないかと思います。

それから、先ほど分別アプリの話が挙がりましたが、私もこのアプリを利用しており、大変使い勝手がいいです。しかし市の方からも説明があったように、多言語化されていないことはやはり課題であると思います。先ほどのごみダイエツ推進員の方々や地域の方々や外国人の方々にアドバイスをするには、やはり言葉の壁が課題になると思いますので、多言語に対応したアプリは非常に有用だと感じます。

またアプリの多言語化に加え、分別の品目別一覧についても改善いただきたい点があります。この一覧は大変使いやすいのですが、掲載されている品目がかなり不足していると感じるので、より細かいQ&Aを作成し、公開していただくと非常に良いと思います。そうすることで、誰でも自分で正しく分別ができるようになるのではないかと思うので、そのような仕組み作りをぜひご検討いただきたいと思います。

最後に、この審議会では、委員の皆様から横須賀市の状況について色々な情報をお話しいただいていますが、私の授業の中で横須賀市の事例をたくさん採り上げることができているので、学生たちにとって非常に勉強になっています。と言いますのも、私の授業は様々な学部の学生が受講しているのですが、入学して間もない大学一年生全員に必ず「地球環境問題の中で重要だと考えられる問題について」の質問をしています。20 個程度の項目の中から選択する形のものですが、コロナ以前は「地球温暖化」にチェックを付ける学生が圧倒的に多い状況でした。しかし現在は「食品廃棄物」、それからペットボトル等の容器包装を含めた「プラスチック」の問題に関心がある学生がものすごく増えており、このような問題における学生の関心が非常に高まっています。このように若い人たちの注目度も高まっているからこそ、横須賀市の取り組みをしっかりと整理し、もっと発信していただければ良いなと感じています。

#### ○佐藤委員長

ありがとうございます。今のご説明では、新入生の方が地球温暖化や脱炭素といった大きいテーマよりも、プラスチックリサイクルや食品ロスといった、より具体的で見えやすい問題に注目しているという理解でよろしいでしょうか？

#### ○青委員

はい、そうですね。ここ2～3年、食品廃棄物に対する関心は非常に高いです。地球温暖化の問題というのは、誰もが関心を持っているというよりも、新聞やニュース等、色々な所で取り上げられているので、そこにチェックを入れておけば間違いないだろうという認識の学生も多かったのだらうと思います。しかし今は違って、こういった資源循環に関する問題に多くの学生が関心を持つようになっており、そういったことを研究テーマにしたり、卒論で採り上げたりする学生もものすごく増えています。

#### ○佐藤委員長

ありがとうございます。青委員からA～Cの評価方法については引き続き手厳しいご意見をいただいておりますので、より精度の高い評価を取り入れるとともに、その評価の根拠に少し定量的な表現が含まれてくるのではないかと考えておりますので、事務局の方では検討

をよろしく申し上げます。

○青委員

もう一点だけよろしいでしょうか。以前の審議会で、委員の皆様から「まだ資源としてリサイクルできる紙がたくさんごみとして捨てられている」という話を伺ったと思いますが、これに関連した質問が学生たちから挙がっているのでこの場でご相談させてください。「通販等の郵便物に住所や名前といった個人情報に記載されている部分があるが、この部分を切り取った後の小さな紙もリサイクルできるのか」という質問ですが、要するに色々な部分を切り取って残った紙が僅かだった場合、そんなに細かい紙を資源として出して良いのかという内容です。この質問が多くの子から挙がったのですが、答えが見つからないのでぜひ教えていただければと思います。

○佐藤委員長

今の点について、藤田委員から何かご説明をいただくことは可能ですか？

○藤田委員

今、個人情報の観点でそのような部分を気にされる方がいらっしゃいますが、どんな小さいものでも紙であればリサイクルが可能です。集団資源回収でお出しただければ回収してリサイクルします。

○青委員

ぜひそういった情報も市の方で発信していただけたらと思います。

○佐藤委員長

古紙リサイクル協会が古紙に関する資料を毎年出版しているのですが、基本的に紙は繊維なので、何度もリサイクルするうちにだんだん繊維の長さが短くなっていき、あまり短くなるとリサイクル工程で繊維同士がくっつかなくなるため、紙として生成することができなくなります。

ですから、リサイクルできるのは多くて4～5回ということになりますが、同じ材質であれば、基本的にはその短くなった部分を切り取ってもそこまで大きな支障はなく、リサイクルが可能なはずですが。

「古紙リサイクル協会」というキーワードで検索すると、当協会が出版している本が出てくると思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それでは、まだご意見等がある方もいらっしゃると思いますが、次の議題に移りたいと思います。

その他

(1) 今後のスケジュール

○佐藤委員長

それでは事務局の方から「その他（１）今後のスケジュール」について説明をお願いいたします。

○事務局

（資料４について説明）

○佐藤委員長

ありがとうございます。今のご説明について、委員の皆様からご質問はありますか？

それでは私からご質問させてください。次の計画の見直しというのは、令和４年３月に答申した現行の計画について、一般적으로ごみ処理基本計画は答申から概ね５年後に見直しすることが通常ですが、それを少し前倒しして行うという理解でよろしいでしょうか？

現時点でこのレベルまで考えられているので、今後のイメージは既に明確になっていると思うのですが、見直し後の計画の計画期間が令和８年度からとなっているので、資料４のスケジュールの青い部分が見直し作業のトータル期間という認識でよろしいですか？

○事務局

はい、その通りです。資料４のごみ処理基本計画の欄にある、濃い青色の部分が見直しを行う期間であり、薄い水色の部分が見直しされた新しい計画の計画期間となっていますので、令和７年度いっぱいかけて見直しを行い、令和８年度から新しい計画を開始する形で考えております。

ただし、現行のごみ処理基本計画は計画期間が令和４年度から令和１１年度までですので、新しい計画を作るというよりは、計画期間の半分が終了する令和７年度に計画の内容を見直すという認識です。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。次回の審議会は７月になるということですね。

委員の皆さんの方からご意見等いかがでしょうか？この件については特にないようですので、続きまして全体を通してのご質問に移りたいと思います。

今回の審議内容全体について、何かご意見等がありましたらぜひご発言いただければと思います。米村委員、如何でしょうか？

○米村委員

全体を通して少し気になる点があります。横須賀市は行政の取り組みが非常に充実しているため不要な心配かもしれないのですが、ごみを排出することは全市民が行うため、これに対応する側の取り組みとしては、あらゆる状況に対応できることが求められます。

例えばリサイクルに関する部分では、横須賀市は極めて特異だと思うのですが、各町内会が集団資源回収の体制で回収を行っています。一般の自治体では、集団資源回収を実施している自治体は３割しかないというのが全国的な実状であるのに対し、集団資源回収に

よって多くの品目を回収し、リサイクルを行っている横須賀市の方法は特異なケースであるといえます。

そのほかに考えられるのは、先ほどから出ている外国人の方々への対応で、必ずしも日本のルールをよく弁えておられない方もいますから、そういった方々への対応も必要です。

それから横須賀市にも同じようなケースがあるのではないかと思うのが、最近大規模な高層マンションで、管理組合はあるけれど集団資源回収のような取り組みを実施していないというケースです。一応「サンデーリサイクルで対応する」ということになっていますが、わざわざそんなところに行くのは面倒くさいということで燃せるごみ等に入れて集積所に出されてしまうということも想定されます。

私自身は、リサイクルをあまりに徹底し過ぎて経済的なメリットがないことをやるべきではないと思っているのですが、一方で温室効果ガスをできるだけ削減しようと考え、やはり可能な範囲できちんとリサイクルした方が良いとも思いますので、ごみ処理基本計画による施策を実施することで、どれだけこういった部分に対応できているのかという点も時々チェックしていただけると良いのではないかと思います。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。他の市とは異なる横須賀市ならではの特色やイメージをもっとアピールしてはどうかとのご意見でした。市の方ではぜひその辺りを検討していただきたいと思います。

また同時に、安部委員が悩まれている、新しいマンションが増えていく中で自治会がうまく機能できるのかという点や、自治会での役員の成り手が少なくなっている点というのは、廃棄物の減量化を進める上での共通の大きな課題だということ、今日改めて皆様と認識を新たにしたところだと思います。

(安部委員が挙手しているのを見て) はい、安部委員どうぞ。

○安部委員

只今の集団資源回収に関する取り組みについては、横須賀市全体でいえることですが、各町内会自治会が回収した資源ごみの量に応じて市から奨励金が支払われており、これらは町内会自治会の運営資金になっています。市から助成をいただいている部分はあるものの、もっと活動を行いたいと思っても予算に限りがあるので、そういったものを有効活用する形でリーダーが率先して取り組みを進めていくことで、大いに力になっているのではないかと私は感じています。

それから市内に外国人の方が非常に増えており、様々な要因によってこれから益々増えていくことが想定されますが、行政が発行する外国語版のパンフレットを配布しながら、地域においても目配り気配りを行うとともに、外国人の方々にアピールするためのチラシを作製する等、自分たちが暮らす地域をごみがないきれいな町にしようという意識で役員の方々が汗を流して取り組んでいるのが実態です。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございました。現状のお話を改めてご説明いただきました。

あと先ほど、青委員の方から発言がありましたが、計画の見直しに関する数値の根拠については、必ず根拠を明確にするとともに、横須賀市における数値の評価や判断基準が明確であることは分かっていますので、次回以降の審議会で見直しの検討をする際に、改めてその根拠を委員の皆様にも再確認をしていただくよう、資料作りを進めていただきたいと思います。

続いて一点質問があるのですが、資料3の16ページの「災害廃棄物に対する取り組みについて」の部分に連合町内会の説明会で使用されたスライドが載っており、その中に「仮置き場にお出してください」という内容が含まれているのですが、仮置き場の場所や排出方法について、市の広報等で周知されているのでしょうか？

○環境政策課長

仮置き場の候補地については公表しておりません。災害が発生したときに公表するという形をとっておりますので、事前には公表していない状況です。

○佐藤委員長

そうなのですね。自治会長への説明の際には、仮置き場の候補地に関する説明等はあったのでしょうか？

○安部委員

連合町内会の定例会の際に市の方で説明会を実施していただき、質疑応答の中で採り上げられたのではないかと思います。色々な要望等を踏まえた上で各地域では理解していると思います。

○環境政策課長

仮置き場の候補地については、説明会の中で「現状このように考えています」という情報はお知らせさせていただきましたが、現在、横須賀市では地域防災計画の見直しを行っており、その中で少しでも仮置き場の候補地を増やすことができないかを検討している状況であるため、現状では開設場所は確定しておりません。災害の規模にもよりますが、地域によっても開設の有無が異なる部分もありますので、実際の仮置き場の開設場所や排出方法については、発災時に周知させていただく形となっております。

○佐藤委員長

開設が決定した時点で場所を明確にして周知するということですね。分かりました、ありがとうございます。

(2) その他の報告

○佐藤委員長

それではそろそろ時間になりましたので、事務局の方から事務連絡をお願いします。

○事務局

それでは事務連絡をさせていただきます。連絡事項は3つございます。

まず1つ目に、本日の議題について後日お気づきの点等がございましたら、一週間後の11月14日木曜日までに電子メールやFAX等により事務局の環境政策課まで送付くださいますようお願いいたします。また、今日お話しさせていただいた議事概要につきましては、出席された委員の皆様全員にご確認いただいた後、公開する予定です。議事概要の案を作成次第、委員の皆様にご確認させていただきますので、発言内容のご確認をお願いいたします。

2つ目は、次回の審議会の開催日程についてです。次回の審議会では、進行管理の最終案と計画の見直しの視点等をお示ししたいと考えており、開催時期は1月頃を予定しております。具体的な日程については後日改めてご連絡させていただきますので、委員の皆様につきましては恐れ入りますがご協力のほどよろしくをお願いいたします。ちなみに現状の候補日としましては、1月14日火曜日、1月16日木曜日、1月24日金曜日のいずれかでの開催を考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

最後に3点目です。本日お車やバイク等でお越しの方で市役所北口駐車場をご利用の方は、駐車券の処理をさせていただきますので、会議終了後に職員にお声掛けください。

○環境政策課長

加えまして、机上に11月17日に横須賀市リサイクルプラザで開催される「アィクルフェア」のチラシを置かせていただいております。今回はごみを燃料として走行する「デロリアン」のモデル展示がありますが、従来通りトイレトペーパーのつかみ取り等のイベントも実施しますので、この場を借りて周知させていただきました。よろしければご参加のほどよろしくをお願いいたします。

○青委員

すいません、一点だけ言いそびれてしまったことがあるのですが、資料3の26ページの一番下のところにある「注1」の表記について、文章の日本語が正しくないので修正をお願いします。以上です。

○佐藤委員長

それでは本日の議題はすべて終了しましたので、これもちまして今回の横須賀市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

以上